

平成 30 年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 名称 東京都立八王子盲学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 主幹教諭(教務主任兼務)=事務局長、主幹教諭(生活指導主任兼務、幼小学部主任兼務、中学部主任兼務、高等部主任兼務、統括、総務)、副校長、計 8 名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭 7 名(教務主任兼務、生活指導主任兼務、幼小学部主任兼務、中学部主任兼務、高等部主任兼務、統括、総務)、進路指導主任の 11 名とする。
- (4) 協議委員の構成
保護者代表 2 名、地域住民代表 1 名、学識経験者 2 名、視覚障害者施設代表 1 名、医療関係者 1 名、八王子市教育委員会代表 1 名、福祉団体関係者 2 名、雇用促進団体代表 1 名の 11 名とする。

2 平成 30 年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会
第 1 回 平成 30 年 7 月 4 日(水) 内部委員 11 名、協議委員 10 名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出、学校経営計画、本年度の課題確認、校内見学、本校の現状と課題等説明、学校評価アンケート原案の検討、意見交換
第 2 回 平成 30 年 10 月 17 日(水) 内部委員 10 名、協議委員 9 名
学校評価アンケート結果の分析・協議、課題に対する校内検討部署の確認
第 3 回 平成 30 年 12 月 19 日(水) 内部委員 11 名、協議委員 11 名
学校評価の報告及び学校運営に関する協議、学校評価結果を受けて次年度に向けた方向性の検討、本校への提言
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
第 1 回 平成 30 年 7 月 4 日(水) 内部委員 3 名、評価委員 2 名
学校評価の基本方針確認、昨年度の学校評価説明、学校評価アンケート原案の検討
第 2 回 平成 30 年 10 月 17 日(水) 内部委員 4 名、評価委員 3 名
学校評価アンケート結果の分析、課題検討と校内検討部署の確認
第 3 回 平成 30 年 12 月 19 日(水) 内部委員 4 名、評価委員 3 名
課題の取組状況の確認、校内検討結果を受けて課題改善等についての提言検討

3 学校評価の実施内容・結果と次年度に向けた提言

学校評価アンケートを保護者、中高生徒、教職員、地域住民に対して実施し、結果の分析・考察から明らかになった課題に対して、委員から改善に向けての提言を得た。これを次年度の学校経営計画に反映させていく。

- (1) アンケート調査の実施時期・対象(人数)・回収率
7 月実施、中・高等部生徒(37 人)回収率 90.2%、保護者(41 人)回収率 95.3%、地域住民(34 人)回収率 56.7%、教職員(94 人)回収率 100%
- (2) 評価項目
学校経営、学習指導、生活・進路・安全、外部対応
- (3) 結果
A. 学校経営
 - ・ 9 項目中 7 項目で、保護者の肯定的評価が 90%以上であった。
 - ・ 学校生活支援シート及び個別の教育支援シートの内容に関する数値の大幅な保護者の上昇が見られたが(+12.2%)、個に応じた指導や保護者と連携・協力した子供たちの育成の努力に対する保護者の肯定的な数値は減少した(個に応じた指導の充実するための取組-4.9%、個に応じた指導や保護者と連携・協力した子供たちの育成の努力-2.6%)。
 - ・ ライフ・ワーク・バランスへの東京都の取り組み及び働き方改革に関する国の取り組みに関する保護者の認知度はあまり高くなかった(39%)。
 - ・ 「専門性向上」の項目は、保護者・教員ともに肯定的な数値が高い。保護者の肯定的評価は、昨年度より大分上昇した(+16%)。
B. 学習指導

- ・3項目中1項目で、保護者の肯定的評価が90%以上であった。
 - ・教材を工夫・活用して充実した授業については、保護者の肯定的評価が上昇した(+2.4%)。
 - ・「幼児・児童・生徒の状況に即した学校行事の計画」及び「オリンピック・パラリンピック教育の取り組み」の2項目について保護者の肯定的評価は大幅に下降した(幼児・児童・生徒の状況に即した学校行事に計画-7.3%、オリンピック・パラリンピック教育の取組-14.6%)。
- C. 生活・進路・安全
- ・7項目中4項目で、保護者の肯定的評価が90%以上であった。
 - ・「社会生活のルール・規範(あいさつ、礼儀等)についての指導」や「人権に配慮した指導」、「いじめの取組」については、保護者の肯定的評価が昨年度に比べ上昇した(社会生活のルール・規範(あいさつ、礼儀等)についての指導+7.3%、人権に配慮した指導+2.4%、いじめの取組+4.9%)。
 - ・「事故防止や安全に配慮した教育環境の整備」、「体罰や不適切な言動をなくすための取組」については、保護者の肯定的評価が下降した(事故防止や安全に配慮した教育環境の整備-4.9%、体罰や不適切な言動をなくすための取組-2.4%)。
- D. 外部対応
- ・3項目中2項目で、保護者の肯定的評価が90%以上であった。
 - ・「経営企画室」及び「ホームページ」の項目は、保護者の肯定的評価が昨年度に比べて下降した。

(4) 課題と提言

B. 盲重複障害教育の充実について

・盲重複障害の方々の特性を理解して、ものの見方を変えて指導することが大切である。教職員は、できないことをできるようにする指導をなりがちだが、できることを更に伸ばしていくような指導を大切にしてほしい。幼児・児童・生徒の好きなこと、好きなものは何かを在学中に見付けてほしい。

B. 幼児・児童・生徒への学力等の伸長について

・教職員が学校外で実施されている取組等に参加し、様々な分野の方と関わることで見地を広げることが素晴らしいことである。教職員が、幼児・児童・生徒の指導をするに当たり、目標設定を低くし過ぎていないか、確認をしてほしい。生徒の将来像を見据えて、系統的な目標を設定し、生徒の力を伸ばす、引き上げる指導をしてほしい。できていることまでスモールステップでやり直させることはなく、能力を伸ばす指導をお願いしたい。

D. 外部支援の充実について

・全国的に生徒数が減少しているのが盲学校の現状である。地域の学校や地域の教員へのアピールが大切である。例えば、大学進学を目指す地域の高校生の支援を実施する方法がある。

理療科は視覚障害者の職業教育として存在してきているが、今まで通りにはいなくなってきた現実がある。盲学校から大学へ行き、そこからまた理療科で学ぶ道もある。また、通常の高校生へのアプローチも大切になる。理療教育の意義を伝えてほしい。通常の高専学校が盲学校を頼りにしてくれるような支援をしていく。大学進学を希望している地域の弱視学生が、地域の高校生が八盲を頼るような取り組みをしてもらいたい。

4. 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合 (協議委員人数10人)

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
6	2	0	0	0	2	0